

平成27年度第1回 秋田県雄勝地域保健医療福祉協議会 議事録

日時 平成27年8月19日（水）午後3時45分～5時00分

場所 雄勝地域振興局大会議室

出席委員

秋田県看護協会湯沢雄勝地区支部長	阿部 比登美
秋田県薬剤師会湯沢雄勝支部長	池田 智美
湯沢雄勝地区食生活改善推進協議会長	榎本 鈴子
湯沢市福祉保健部長兼福祉事務所長	奥山 耕伸
湯沢雄勝食品衛生協会長	小原 新治
湯沢雄勝地区衛生組織連絡協議会長	門脇 忠治
湯沢市雄勝郡社会福祉入所施設協議会長	齊藤 隆
県南地区介護支援専門員協会副会長	佐々木 尚敏
○ 湯沢市雄勝郡医師会長	佐藤 政弘
湯沢市雄勝郡歯科医師会長	柴田 貞彦
湯沢市社会福祉協議会長	菅 義雄
雄勝中央病院長	中村 正明
湯沢地区結核予防婦人会連合会長	中山 孝子
湯沢商工会議所副会頭	前田 貞一

欠席委員

◎湯沢市長	齊藤 光喜
南教育事務所雄勝出張所長	武石 陸

(◎は会長、○は副会長)

その他出席者

事務局職員

・秋田県雄勝地域振興局福祉環境部長 兼湯沢保健所長	小松 真吾
・その他福祉環境部職員 7名	

開 会 (午後3時45分)

開会宣言、交替委員の紹介（事務局）

開会宣言に続いて、交替した委員2名を紹介した。

小枠福祉環境部長あいさつ

議長の選出について（事務局）

保健医療福祉協議会条例第4条第4項の規定により、会長の齊藤委員が欠席しているため、副会長の佐藤委員が議長に選出された。

佐藤委員

それでは規定によりまして、私が議長を務めさせていただきます。

さて、本日の議事は協議事項が1件で、その内容は次第にあるとおり、

「平成27年度主要事業実施計画」についてでございます。

事務局には要点を絞った説明をお願いします。また、委員の皆様には積極的にご発言いただきますようお願いします。

それでは、議事に入りたいと思います。

協議会の成立宣言

委員16名中14名の過半数が出席していることから、条例第5条第3項の規定により、会が成立していることが宣言された。

協議

(1) 平成27年度主要事業実施計画について

各課の事業実施状況について、各課長から事前配布資料に基づき説明した。

説明後、一括して質疑応答。

佐藤委員

水質検査は「力水」等の湧水の検査もするのか。

事務局

水道施設の検査結果書等の確認をする。湧水等の検査はしない。

佐藤委員

犬を捕まえるのは保健所のみで行うのか。猿の捕獲を見ると大変そうだが。

事務局

以前は放浪犬も多く大変だったと思うが、今は人に飼われた犬がほとんどで、以前よりは捕獲しやすい。また、捕獲用の器具もあり、それを活用している。

菅委員

がんの検診率の低さの話があったが、病院で個人的に受けたものは含まれているのか。

事務局

市町村が行った検診のみであり、自身の健康保険で行った検診は数としては含まれていない。

佐藤委員

住民検診で受けなくても、職域検診や人間ドックで受けている場合が多い。それらを含めると検診率はもっと高くなると思う。東京では3千人を対象に聴き取り調査し、そこからの推定率で4割は受診している。6割達成すれば百点で、秋田県の5割の目標は高いと思う。もうひとつ、都会型と田舎型があり、都会ほど住民検診の受診率は低くなる。これは医療機関やドックの種類がたくさんあるためで、田舎は逆に住民検診の受診率は高くなる。大都市の札幌や名古屋は10%にも満たない。

佐藤委員

薬物乱用防止について、管内で覚醒剤やMDMAの使用発生はあるか。

事務局

使用に関しては警察の所管となるためデータは把握していないが、昨年度、危険ドラッグを扱っている店があるか警察と合同で確認したところ、販売は無いとのことだった。しかし、この時代インターネットで購入するということもあるかもしれないが、そのあたりは把握できていない。

佐藤委員

国内でも狂犬病が最近出たと記憶しているが・・・。

事務局

犬では昭和30年代以降発生はないが、台湾で野生のイタチアナグマに狂犬病が広がり、それに噛まれた犬が感染したケースが一昨年前にあった。日本と同じ防疫体制の台湾で起こったため、厚生労働省ではこれを受け狂犬病予防の検査対象の見直しを行ったり、見つかった場合を想定した訓練を行った。秋田県でも昨年度末、狂犬病発生の模擬演習を行い新聞にも大きく取り上げられたので、この報道の記憶かと思う。人については、平成18年に2名の邦人が、フィリピンから帰った後発症し亡くなった事例がある。

佐藤委員

狂犬病予防対策の推進とあるが、予防接種率はどうなっているのか。

事務局

当管内は県内でも高く、9割近くとなっている。ペットフード協会では推定飼養頭数が登録頭数を大きく上回っているというような報道もあるが、当管内では苦情等の場合でも未登録犬は少ない。全体でも少ないと推定する。また、人口減少と同様に犬の頭数も年に100頭程度減少している。

柴田委員

地域口腔ケア研修会の参加者が109名とのことであったが、市町村別の参加者数は分かるか。傾向を知りたい。

事務局

参加者の概要については、今手元に資料がないため後でお示しする。

佐藤委員

がん予防授業で中村委員は大変ご尽力されているが・・・。

中村委員

学校の児童・生徒の反応が良いので楽しい。好奇心を刺激する内容であるからではないか。

小原委員

湯沢雄勝食品衛生協会ではノロウイルス食中毒予防ということで「手洗い教室」を昨年初めて実施した。特に福祉施設では関心も高く熱心だった。今年度も保健所と合同で実施する。

また、現在日本食品衛生協会では「安全・安心の五つ星事業」を行っている。衛生的な五つの項目を点検し、合格すれば星シールを渡すというもので、ミシュランの三つ星にあやかった。管内でもまもなく五つ星のお店がお目見えすると思う。協会としては食中毒防止が一番と考えており、店舗にステッカーを貼ることでお店だけではなく、お客様への手洗い等の啓蒙にもつながる。

事務局

この「安全・安心の五つ星事業」は安全面での五つ星という意味で行っている。東北では福島県のみであったが秋田県でも実施することになり、このたび第1号に『おがち道の駅』がなった。また、いくつかのお店でお盆明けにも登録しようとする動きが出てきている。

榎本委員

食品安全のことだが、自分は首都圏で仕事をすることが多く、その際、食品表示は厳しくチェックされる。しかし、こちらに帰り道の駅などの販売店で表示を見るとあり得ない表示が見られることがあるが、地域によって差があるのか。秋田県は基準が緩いと思うことがある。県外から來た方が見た場合のことも考えるべきと思う。

事務局

広域に流通する事業者は適正な表示を行っている方がほとんど。おそらく直売所等での販売品だと思うが、事業者の認識が低く指導する場合が多い。食品

表示は現在は消費者庁、秋田県では生活センターが所掌しており、合同で監視した際指導している。生産者から講習会の依頼を受ける場合も指導はしているが、なかなか浸透しないところがある。法律なので、全国同じ、秋田県が緩いということはない。

前田委員

食品安全地域懇談会が昨年度「おがち道の駅」で開催されているが、生産から消費に至る関係者を対象にしたのか。

事務局

「おがち道の駅」では、消費者、生産者、食品事業者を問わず来場した方々に「衛生的手洗い」を実践してもらったり、アンケートをしたり、質問に答えたりというような情報交換であった。生産者については、表示や衛生関係等に関する出前講座等これとは別に実施している。

(2) その他

小枠部長

昨年度末に各部会においての審議事項を募集したところ歯科医師会、看護協会、商工会から4点のご提案があった。先ほど行われた地域医療推進部会において、歯科医師会からのテーマ「歯周病と糖尿病予防のための地域連携」について建設的な意見をいただいた。時間の都合もありすべてを審議することはできないが、残りのテーマについても今後の部会等で取り上げて行きたい。何か部会等で取り上げてほしいテーマがあれば、遠慮なく保健所に提案いただきたい。

佐藤委員

看護協会のテーマ「在宅医療推進のための情報共有」についてひとことお願いしたい。

阿部委員

地域包括ケアを立ち上げるうえで、雄勝地区で在宅の患者さんがどれだけいるか、どういう医療を求めているかといったデータがなければ進んで行かない。ドクターが少ない中で、どれだけの患者さんが求めているかといったデータを把握することが重要といった内容である。

佐藤委員

需要と供給。言い訳になってしまふかもしれないが、雄勝地域の勤務医数、開業医数は全県でも下位の方である。1人で40人診ている医師もいるが手が足りないのが現状。学校の先生、警察、救急隊などは公務員なので数が足りているが医師は足りないので議論がかみ合わない。足りないところをパフォーマ

ンスが低いと言われてもつらい。東京都の在宅医療を見てきた人に、向こうは取組が進んでいるのでこちらでも同じように言われるが医師の数がまったく違う。都会の方は通常の収入だけではやっていけなくて在宅医療も行っている。もう一つは医師の高齢化が挙げられる。中には頑張っている人もいるが在宅医療が医師にも十分に浸透していない。ただし、在宅医療が大事だということは認識している。

小枠部長

多職種連携、地域包括も大事になってきているが、今年度、医療・介護・福祉連携促進協議会が2回開催予定で、9月に1回目が開催される。地域医療、在宅ケアの協議も十分承知しており、重点を置いて取り組んで参りたい。

佐藤委員

それでは、以上をもちまして議事がすべて終了しましたので本日の協議会を終了いたしたいと思います。

皆様の御協力により無事終了することができました。

有り難うございました。これにて議長を解任させていただきます。

閉 会

午後5時00分に閉会を宣言し、平成27年度第1回雄勝地域保健医療福祉協議会は終了した。